

福島県「県民健康調査」とは

- 福島県では、原子力災害による放射線の影響を踏まえ、長期にわたり県民の健康を見守り、将来にわたる県民の健康増進につなげていくために、2011（平成23）年6月から「**県民健康調査**」を実施しています。
- 「**県民健康調査**」の内容は、次の5項目です。
 - ① **基本調査（外部被ばく線量の推計）（全県民）**
 - ② **詳細調査**
 - ・ **甲状腺検査**（2011（平成23）年3月11日時点で概ね18歳以下の子ども）
 - ・ **健康診査**（避難区域等の住民）
 - ・ **こころの健康度・生活習慣に関する調査**（避難区域等の住民）
 - ・ **妊産婦に関する調査**（母子健康手帳交付者）

県民健康調査とは？（福島県立医大放射線医学県民健康管理センター）より作成